

広報

ますほ

— 今月のみどころ —

- ・ 閉町のあいさつ
- ・ 富士川町が誕生します
各課の電話番号など
- ・ 広報ますほのあゆみ

平成22年3月号 NO.644

最終号

未来へつなぐバトン

(3月8日 富士川町誕生)

増穂町閉町にあたり



増穂町長 志村 学

豊かな自然と歴史風土に恵まれた増穂町は、昭和26年に町制を施行して以来、昭和29年に平林村、翌30年には穂積村を合併し、58年間の歳月を積み重ねてきました。

この58年間には、いろいろな出来事がございました。

その時代、時代に直面した困難な問題も、多くの諸先輩方のご努力により、一つ一つ克服し、生活環境、産業振興、社会福祉、教育文化と調和のとれた町として発展してまいりました。改めてそのご努力に敬意を表し、心からの感謝を申し上げます。

峡南地域の中心として発展を遂げてきた増穂町ではありますが、交通網や、情報ネットワークの発達などにより、日常生活圏の拡大や、ライフスタイルの変化などにより、行政に対するニーズが多様化・高度化してまいりました。

また、国から地方への権限・財源の委譲や、地方が自由に使える交付金の創設、国、県の出先機関の縮小など、中央集権から地方主権へと地方分権改革の動きが本格化しています。

住民に最も身近な地方自治体には、まちづくりから、医療・福祉・教育など、あらゆる分野で、自己責任、自己決定ができる行政基盤の強固な自治体づくりが求められることになりました。

こうした社会環境や地方自治体の役割の変化に対応するため、増穂町は、鰺沢町との合併を決断し、富士川町として新たな歴史のスタートに立つこととなりました。

富士川町では、快適でやさらぎのある住空間と、人々の交流や産業による活力ある新しいまちづくりを目指し、「暮らしと自然が輝く 交流のまち」を掲げています。

2町の歴史や、それぞれに育んできた文化・伝統を大切にしながら、新町における町民の一体感をできるだけ早く醸成することをお願いいたします。

終わりに、増穂町の発展と振興にご尽力とご協力をいただきましたすべての皆様に感謝申しあげ、閉町にあたってのあいさついたします。

増穂町から富士川町へ



増穂町議会議長

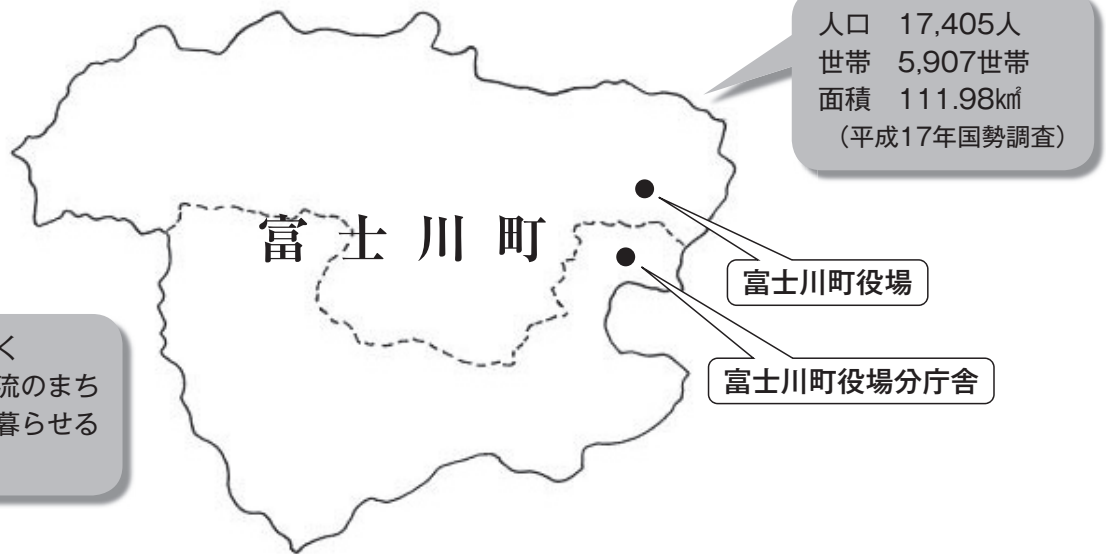
永井 寛子

激動する社会とともに歩んできた増穂町議会のこの58年間の道のりは、決して平たんなものではなかったことは容易に想像できます。増穂町議会の今日の姿があるのも、町を愛する熱い思いと、たゆまぬご努力を重ねてこられた諸先輩議員のみなさんのご尽力の賜であると、心より敬意を表するところであります。

さて、58年前に比べ、時代は大きく変わりました。国と地方との関係も様変わりし、地方の独自色が競われる時代の到来とともに、住民の自治意識も確実に芽生えてきました。地方議会に關していえば、平成12年地方分権一括法が施行され、分権型システムへの移行が始まりました。同時に、古い体質からなかなか抜けきれなかった地方議会にも、新しい変化が生まれてきました。議員自らが「議会改革」を目指して動き出したのです。平成18年、北海道の栗山町議会が画期的な「議会基本条例」を制定したことに端を発し、以来、議会改革の嵐は全国に吹き起こり、多くの議会が改革に向けて行動を起こす「議会新時代」を迎えました。いまや議会は党派を超え、立場を超え、一丸となって町民の負託に応えるべく、質を高めていかなければなりません。改革なくして「地域主権」の時代に立ち向かうことはできないからです。私ごとになりますが、平成19年に議員のみなさんにご推挙いただきまして議長に就任させていただきました。現実には、合併問題に終始した三年間であり、所期の思いが十分果たせなかったことは、ひとえに議長としての私の不徳の致すところであつたと反省するのみです。しかし、議会改革の種はまかれました。この種が新富士川町議会に引き継がれ、花開き、実を結ぶ時が遠からずやってくるものと確信しております。私たち増穂町議会議員は、町民のみなさまの温かいご支援とご理解のおかげでこの3年間を勤め上げることができました。議員を代表いたしました心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。最後に、愛する増穂町に感謝をささげ、みなさまのご健勝を心よりご祈念申しあげましてご挨拶いたします。

3月8日『富士川町』が誕生します

富士川町役場の各庁舎の配置と、直通電話番号をお知らせします。なお、詳しい情報は別に配布しました「暮らしの便利帳」をご覧ください。

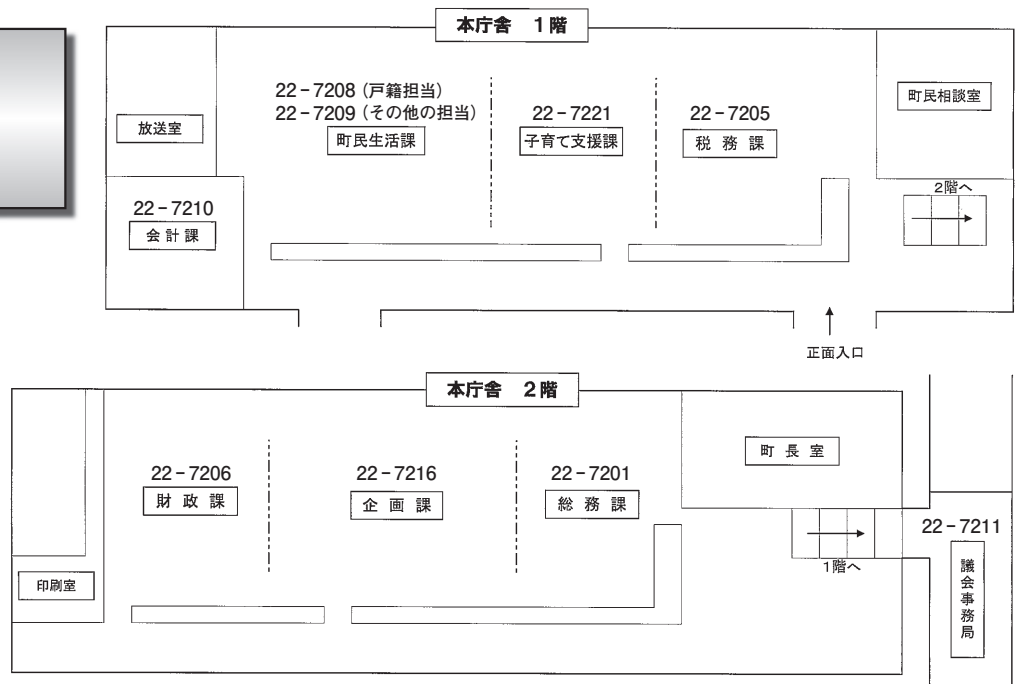


暮らしと自然が輝く
交流のまち
～“生涯”快適に暮らせる
まちを目指して～

富士川町役場
代表電話番号
22-1111

3月8日から、増穂町役場の代表電話番号、22-3111は、使用できなくなりますので、ご注意ください。

本庁舎
各課配置図



新しい町づくりに向けて (合併への動き) ⑬

1月28日、鯉沢町教育文化会館において、「第13回増穂町・鯉沢町合併協議会」が開催されました。

第13回協議会では、富士川町長職務執行者に石川洋司鯉沢町長を選任したことが報告されました。職務執行者の任期は、富士川町の設置の日から富士川町の町長が選挙されるまでの間となります。また、合併協議会は3月7日をもって廃止することが報告されました。今後は、両町の議会に合併協議会廃止の議決をしていただき、告示することにも知事へ合併協議会の廃止を届出ることになります。

この他、住民説明会の実施や、合併協議会事業報告、決算見込みについて報告がありました。

住民説明会が開催されました

富士川町の組織や各種手続きなど暮らしに深く関わる事項を説明する「住民説明会」が2月1日の大樽を皮切りに町内10か所で行われました。会場では、ごみ処理など生活に密接な質問や意見が出されました。



課の設置場所が変わります。ご注意ください。

分庁舎（旧鯉沢町役場）には、建設課・農林振興課（農業委員会事務局）・地域振興課が設置されます。次の手続き、業務などは、分庁舎で行うこととなります。

◆建設課

- ・建築確認申請の受付
- ・建築リサイクル法届出の受付
- ・開発行為協議
- ・住宅の耐震診断の受付
- ・住宅の耐震改修の受付
- ・生け垣設置申請の受付
- ・都市公園制限行為申請の受付
- ・都市計画図などの販売
- ・道路占用許可の申請
- ・道路工事施行承認申請
- ・町営住宅入居申込み
- ・町営住宅車庫証明 など

◆地域振興課

- ・観光案内 ・観光協会 ・商工業に関すること
- ・消費者問題に関すること ・塩の華の管理運営 など

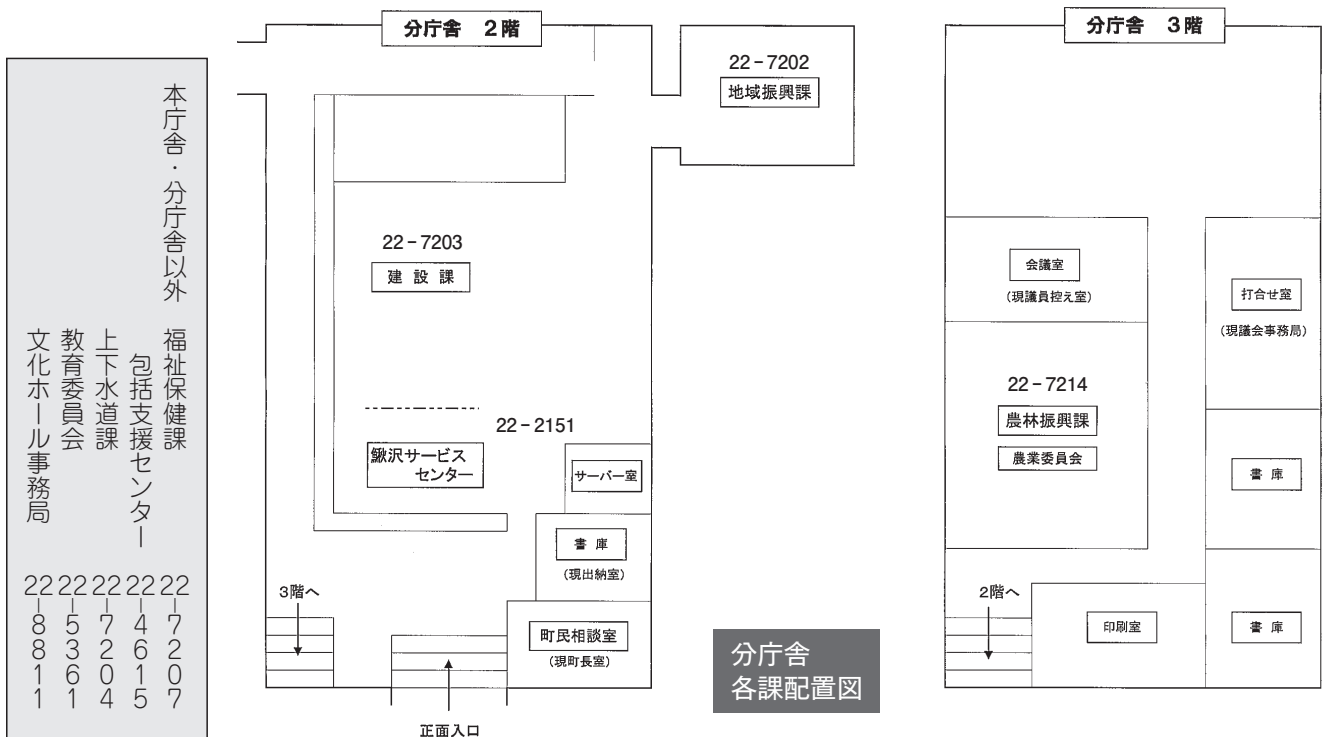
◆農林振興課

（農林担当）

- ・生産調整など農業に関する手続き
- ・農業振興地域農用地の確認、農振除外申請申出書の受付
- ・鳥獣害、病害虫に関すること ・鳥獣の捕獲、飼育に関すること
- ・伐採届など林業に関すること など

（農業委員会）

- ・農地の権利移動、農地の転用など、農地法に関する申請
- ・農地貸付の承認 ・市民農園の利用申込み
- ・農業者年金に関すること など



○甲府地方方法務局からのお知らせ

合併による「富士川町」設置に伴う住所変更登記については、次のとおりとなります。

件 名	該 当 者	要・不要	手続の方法など
◆不動産所有者（土地・建物登記簿など）の住所変更登記	土地・建物の登記簿上の住所が合併前の町名で登記されている方 例：「南巨摩郡増穂町…番地」など	原則不要	所有者などの住所は、新町名に変更されたものとみなされますので、そのままでも特に問題はありません。ただし、変更しないと不都合を生じる場合は、申請により変更することができます。（登録免許税は非課税）
◆抵当権者など（土地・建物登記簿など）の住所変更登記			
◆会社などの商業・法人登記およびその代表者の住所変更登記	会社の代表者（例えば、株式会社の代表取締役、法人を代表する理事など）	原則不要	会社の本店、法人の主たる事務所および代表者の住所は、法務局で修正します。ただし、支店の場合は、本店を管轄する法務局に支店の変更登記を申請してください。

◆問い合わせ先：甲府地方方法務局鯉沢支局 ☎ 22-0174

広報ますほのあゆみ

昭和25年9月15日の創刊から、58年。
「広報ますほ」は今回の644号で最終号となります。これまでの広報誌のあゆみを当時の掲載記事と一緒に振り返ってみたいと思います。

昭和25年9月 増穂村公報 発行

26年4月 増穂村は町制施行により「増穂町」となる
29年6月 平林村と合併
30年3月 穂積村と合併
33年11月 町議会事務局設置
34年8月 台風7号 利根川決壊、田畑家屋大被害
39年4月 増穂町章制定

40年7月 ますほ町広報 100号発行

41年12月 増穂町役場新庁舎に移転
43年5月 増穂町の歌制定
44年4月 町の木「松」、花「アヤメ」と制定
45年5月 峡南植木市（役場前）始まる
47年8月 県下初の歩行者天国を昭和通りで実施

49年7月 ますほ町広報 200号発行

49年12月 太鼓堂が民族資料館となる
50年3月 旧巻米学校（民族資料館）県文化財指定
52年3月 増穂町誌全3巻完成
53年1月 増穂町民会館落成
56年11月 志村武氏 増穂町名誉町民となる
57年4月 第1回町内1周駅伝大会開催
57年4月 町民憲章制定

57年6月 広報ますほ 300号発行

59年6月 岩間日勇身延山法主 名誉町民となる
7月 町民体育館利根川畔に完成
10月 山交バス廃止 町営バス運行



【第60号】

昭和36年6月10日発行
第60号から広報誌がB5版になり、毎月1回の発行になりました。



【第8号】

昭和26年4月3日発行
4月3日の町制施行に伴い、町名が「増穂町」に決定、「増穂町弘報」となりました。



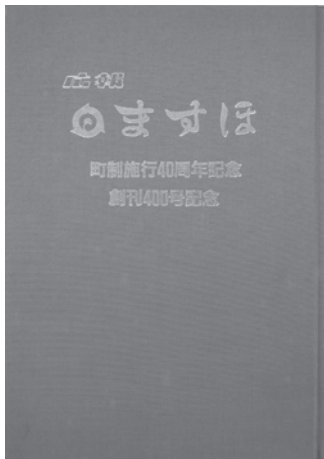
【第1号】

昭和25年9月15日発行
齊藤露村長による「増穂村公報」発行のあいさつ。



【写真集まほろば発刊】

平成 13 年 11 月
町制施行 50 周年を記念して、写真集「まほろば」を発刊しました。



【400 号記念縮刷版】

平成 3 年 11 月(1 巻)・4 年 1 月(2 巻)
町制施行 40 周年と広報創刊 400 号を記念して縮刷版を作成しました。



【第 285 号】 昭和 56 年 3 月発行
町制施行 30 周年を記念して、広報誌のサイズが A4 版になりました。
※ 275 号から表紙がカラーになりました。

60年10月	第41回国民体育大会（かいじ国体） 弓道競技実施
63年11月	第1回スポーツレクリエーション祭 やまなしスポレク88開催 第1回甲州増穂まつり開催
平成2年10月	広報ますほ 400号発行
3年10月	長沢区内温泉湧出
4年7月	文化会館オープン
11月	全国「ねんりんピック92やまなし大会」開催
5年6月	米長邦雄名人 名誉町民となる
7年8月	皇太子ご夫妻 森林総合研究所訪問
8年4月	甲西ハイパス（坪川大橋）開通
9年5月	富士川大橋開通
10年9月	広報ますほ 500号発行
10年12月	まほらの湯オープン
11年4月	国民健康保険高齢者 保健福祉支援センターオープン 第10回全国ソフトバレー・ ファミリーフェスティバル開催
8月	
13年4月	増穂町50周年記念式典
14年3月	志村司郎氏 名誉町民となる
6月	平林交流の里みさき耕舎完成
17年12月	ふるさと自然塾「自然体験ハウス」完成
18年7月	広報ますほ 600号発行
18年12月	中部横断自動車道「増穂IC開通」
19年11月	ほづみの郷加工直売所オープン
20年9月	増穂町・鵜沢町合併協議会設置
21年6月	町営バス廃止
7月	増穂町・鵜沢町合併協定調印式 デマンド交通システム試験運行開始
22年3月	「富士川町」誕生

広報ますほ縮刷版販売中!

2 巻組 5,000 円で販売しています。
問い合わせ先 22-7216 広報担当

長い間、広報ますほをご愛読いただきありがとうございます。取材や寄稿など町民の皆さまに多大なご協力をいただき感謝申しあげます。

富士川町の広報は、3 月 25 日に発行予定です。

これからも広報発行業務にご協力をお願いします。

【広報ますほ タイトルも変わっていきました】

236 ~ 258 号

259 ~ 456 号

82 ~ 131 号

60 ~ 66 号

1 ~ 7 号

457 ~ 499 号

132 ~ 168 号

67 ~ 72 号

500 ~ 最終号

169 ~ 235 号

73 ~ 81 号

8 ~ 59 号

平成21年度 受章(賞) 祝賀会開催

1月20日、平成21年度叙勲、県政功績受章(賞)祝賀会が開催されました。

平成21年度は、4名の方が永年の功績により受章(賞)され、祝賀会では町の関係者が参加のもと、受章(賞)者にお祝いの言葉や記念品が贈られました。なお、受章(賞)者については、次のとおりです。

瑞宝双光章



齊藤 朗 氏
(天神中条)

昭和30年に山梨県巡査を拝命し、富士吉田警察署を振り出しに、刑事部門・生活安全部門を中心に、県警本部や県内各地域の署へ赴任された。平成5年には山梨県警察本部刑事部捜査第一課機動捜査隊長に就任。その後、警察本部生活安全部生活安全企画課少年対策室長を歴任され、山梨県警視として退官されるまで、山梨県民の安全維持のために尽力された。

瑞宝双光章



志村イシ子 氏
(最勝寺)

27年余の永きにわたり、保護観察対象者の改善更正、犯罪予防活動、保護司会の運営など、更正保護事業の充実・発展に積極的に貢献された。明朗、実直な人柄で誠実に保護司の職務を務められている。保護観察の実施にあつては、対象者に対しきめ細やかな配慮のもと、親身になって懇切丁寧に接するとともに適切な指導・助言を行い、これまで数多くの対象者を改善に導いている。

県政功績



小池 省三 氏
(青柳町)

長年にわたり、町議会議員として町政の発展に貢献された。特に、地域にとつて長年の悲願であった富士川大橋の整備促進に尽力され、早期完成に導き地域の文化・経済の発展に貢献された。また、中部横断自動車道全線開通を視野に入れ、人・ものの交流を地域発展に繋げるため、町東部開発事業の計画的な推進に地域一丸となって取り組むなど、地方自治の発展に尽力された。

県政功績



齊藤 静輝 氏
(長 沢)

長年にわたり、本県を代表する洋画家として、活発な制作活動や後進の指導に尽力するとともに、県下最大級の美術団体である山梨美術協会の副会長・会長として、会の発展に貢献されている。また、県芸術祭・県民文化祭専門委員や県芸術文化協会理事などの要職を歴任され、大会の充実発展や、芸術各分野の充実強化に努めるなど、本県の芸術文化の振興・発展に尽くされている。

男女共同参画のまちづくりを!

増穂町男女共同参画推進委員会
事務局(町民生活課内) ☎22-7209

甲州増穂まつりで、アンケートを実施して、「男女共同参画」に馴染みのない方が約40%いることがわかりました。
そこで、改めて「男女共同参画」について述べたいと思います。

◆「男女共同参画」ってなあに?

今、私たちが進めている男女共同参画とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう」と定義されています。なんだか固苦しくて、難しいと思うかもしれませんが、増穂町男女共同参画推進ブランドイジエスタ版のタイトル「男女」としてたがいに認め合い支え合う社会」と考えると、わかりや

すいかもしれません。
◆具体的には、どんなこと?

まず、人権の尊重です。男性も女性も「自立した個人」として尊重しましょう。

◎互いに支え合う家庭づくりを

：家事・育児・介護などの協力

◎男女がともに参画できる社会づくりを：政策・方針決定過程へ女性の参画を

◎男女がともに働きやすい環境づくりを：雇用の機会均等・働きやすい環境づくりなど

◆変わってきたことはなに?

男性が、家事や育児、介護に関わる時間が増えることで、職場も変わりつつあります。出産のために仕事を辞めなくてもいい、という会社も増えてきています。女性の能力を活かして業績を上げている会社もあります。

◆みんなで住みよい町づくりを

家庭で、地域で、職場で、みんなが自分の能力を発揮し、生き生きと暮らせる町づくりをしましょう。

そのためには、「ワーク・ライフ・バランス」、仕事と生活の調和をはかること、そして、女性も町の政策・方針決定や地域行事などに参画する努力をすることが大切です。これからも、みんなでいい町をつくっていきましょう。

あなたも入団しませんか？ 消防団員募集！

消防団員は通常、会社員、自営業、公務員などの職業に従事しながら、火災や災害警戒などに地域住民の生命・財産を守るという大変重要な役割を担っています。

消防団は様々な職業に従事した人々の集団であり、人材の宝庫です。消防団に参加し、色々な人々とネットワーク作りをしてみませんか？

◆入団資格

- 町内に居住し、または勤務していること
- 年齢が18歳以上であること
- 志操堅固で身体強健な者

◆身 分 非常勤特別職の公務員

◆活動内容

- 火災・災害時出動
- 火災予防・災害警戒活動
- 各種訓練活動
- その他消防団が行う主要行事への参加

◆処遇など

- 条例に基づき報酬、手当を予算の範囲内で支給します。
- 活動に必要な被服などを貸与します。
- 公務災害補償、福祉共済金、退職報償金（勤務5年以上）の制度があります。

◆申込み・問い合わせ先

総務課安全安心担当 ☎ 22-7201



貴重な文化財を火災から守るために！

1月26日の文化財防火デーにあわせ、巻米地区の南明寺において、文化財防火訓練が実施されました。峡南消防本部や町消防団、地元の方々などが参加し、初期消火訓練や放水訓練など、実践的な訓練が行われました。



第6分団に最新型ポンプ車を配備

小室・高下地区を管轄する第6分団に、16年間活躍してきたポンプ車に代えて、様々な自動装置を搭載した、最新型のポンプ車が配備されました。2月1日には、今後の安全を祈願する入魂式が、役場で行われました。

平成22年 春季火災予防運動がはじまります

3月1日から7日まで、春季火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい季節を迎え、町の皆さん1人ひとりの火災予防思想の普及を図り、火災発生の防止を目的としています。

期間中、町では午後9時にサイレンを吹鳴します。日頃から、火災予防に努め、尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

○統一標語「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

入札結果を報告します

[1月分]

工 事 名	工事場所	請負金額(消費税抜)	落札業者
増穂町・鯉沢町合併に伴う事務所移転業務委託	増穂町・鯉沢町	2,550,000	山梨貨物自動車(株)
町内小中学校地上デジタル放送対応テレビ購入	町 内	17,600,000	(株) 大 成 電 気
地上デジタルテレビ購入	町 内	3,200,000	(有) 深 沢 電 器 商 会
増穂町民会館電気施設修繕工事	青 柳 町	895,000	(株) 大 成 電 気
増穂中学校給食室炊飯システム取替工事	天 神 中 条	6,400,000	(株) 日 新 厨 房 企 画
増穂町・鯉沢町公共施設等サイン改修工事	増穂町・鯉沢町	10,980,000	協 和 産 業 (株)
庁舎保健センター外壁塗装改修工事	天 神 中 条	3,760,000	(株) ス ギ タ 建 工
下水道工事に伴う舗装復旧工事(その3)	最 勝 寺	9,550,000	(株) 中 村 建 設
下水道工事に伴う舗装復旧工事(その4)	天 神 中 条	5,700,000	丸 浜 舗 道 (株)
利根川公園駐車場舗装工事	小 林	3,100,000	(株) 輪 田 道 路
都市計画道路金手小林線舗装工事	青 柳 町	9,880,000	(株) 早 野 組
農道幹線2号線舗装打換工事	最 勝 寺	4,840,000	(株) 中 村 建 設
鯉沢町教育文化会館改修工事	鯉 沢 町	3,660,000	昭 和 建 設 工 業 (株)
都市計画道路金手小林線道路改築工事(21-2)	青 柳 町	5,660,000	源 工 業 (株)
町道戸川添1号線防護柵設置工事	最勝寺・大久保	1,080,000	(株) 天 満 組
農道中田日倉線防護柵設置工事	高 下	460,000	(株) 井 上 建 設
ますほ南児童クラブ外構工事	最 勝 寺	6,900,000	神 田 建 設 (株)

国民年金保険料は期限を守って納めましょう

平成22年度国民年金保険料をお知らせします

平成22年度国民年金保険料は、月15,100円です。平成22年度分の納付書（国民年金保険料納付案内書）は4月上旬、日本年金機構からご本人宛に送付されます。

保険料は全国の金融機関のほか、コンビニエンスストア、クレジットカード支払いでも納めることができます。毎月の保険料は、翌月末が納付期限ですので、忘れずに納めましょう。



■平成21年度に申請免除を受けられていた方は…

- 全額免除の方…6月までの免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分～翌年3月分の納付書が送付されます。
- 一部免除の方…6月まで一部免除が承認されているので、4月に4月分～6月分の一部保険料納付書が送付され、7月以降に7月分～翌年3月分までの定額の納付書が送付されます。

■国民年金保険料「免除制度」・「学生納付特例制度」

年金保険料の納付が経済的な理由により困難な場合は、申請によって承認されれば、保険料の支払が免除される「保険料の免除制度」または「一部納付制度」があります。また学生の方は在学中、保険料の納付を猶予される「学生納付特例制度」がありますので、納付が困難な場合は未納のままにしておかないで、町民生活課で申請手続きを行うようにしてください。

○免除制度

被保険者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付（4分の3免除）」、「2分の1納付（半額免除）」、「4分の3納付（4分の1免除）」の免除制度があります。また30歳未満の方に限り、申請者本人、申請者の配偶者の前年所得に応じて「若年者納付猶予」という納付猶予制度もあります。

《申請に必要なもの》

・年金手帳 ・印鑑 ・雇用保険の離職票あるいは雇用保険受給資格者証（失業を理由に申請する場合）

○学生納付特例

被保険者本人の前年の所得により承認されます。現在承認されている方でも、申請は毎年必要です。（新年度受付は4月から行います。）3月中に継続申請書類が日本年金機構から郵送されます。

来年度も同一の学校に在学で納付特例の継続を希望される方は、同封の返信用はがきで、継続手続きを行なってください。

《申請に必要なもの》 ・年金手帳 ・印鑑 ・学生証の写しまたは在学証明書

「口座振替」なら国民年金保険料が割引に！

保険料は納付書（現金）で納めることができますが、「口座振替」を利用すると、保険料の納付のために金融機関などに立ち寄る手間も省けるうえに、保険料が安くなります。

●1か月分ずつ納める場合

納付方法	金額	割引額
現金または口座振替（翌月末振替）	15,100円	—
口座振替・早割り（当月末振替）	15,050円	50円

●6か月分を一括で納める場合（6か月前納）

納付方法	金額	割引額
現金納付	89,860円	740円
口座振替	89,570円	1,030円

●1年分を一括で納める場合（1年前納）

納付方法	金額	割引額
現金納付	177,980円	3,220円
口座振替	177,400円	3,800円

※口座振替は、お申し込みから振替開始までに一定の処理時間を要します。手続きはお早目をお願いします。詳しくは町民生活課までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 町民生活課 保険・年金担当 ☎22-7209
竜王年金事務所 ☎055-278-1104

国民健康保険証などの 切り替えについてお知らせします

保険証などの種類	切り替え	新しい保険証などの交付方法	そ の 他	問い合わせ先
国民健康保険証	○3月中は増穂町の保険証・資格者証をお使いください。 ○4月1日からは、富士川町の保険証・資格者証をお使いください。 ○3月末日までの、増穂町の保険証・資格者証は、ご自分で廃棄してください。	3月下旬頃に郵送します。		町民生活課 保険・年金担当 ☎ 22-7209
国民健康保険高齢受給者証		国保に加入されている70歳～74歳の方には健康保険証に同封します。	平成23年3月31日まで、窓口負担が従来どおり「1割」の負担に据え置かることになりました。	
後期高齢者医療被保険者証		3月8日以降、個人ごとに簡易書留郵便で郵送します。	平成21年度保険料第8期（最終）の納期は3月1日となっています。お支払が済んでいない方は、お早めに納入してください。有効期限が短い保険証となる場合がありますので、ご了承ください。	町民生活課 生活推進担当 ☎ 22-7209 （3月8日以降） 子育て支援課 児童支援担当 ☎ 22-7221
乳幼児医療費助成金受給資格者証		受給資格者証は、3月末に郵送します。	受給資格者証をお使いの際は、必ず医療機関の窓口へ健康保険証と一緒に提示して下さい。	
ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証				
重度心身障害者医療費助成金受給資格者証				福祉保健課 障害福祉担当 ☎ 22-7207





資格取得日の翌日が切り替え日となります

健康保険証 記号〇〇〇 番号〇〇〇
 被保険者氏名 増穂 太郎 性別 男
 生年月日 昭和〇年〇月〇日
 資格取得年月日 平成22年1月31日
 事業所名称 〇〇〇〇
 保険者名称 〇〇〇〇

国保に加入する日、やめる日

国保の資格は、本町に転入した日、または他の社会保険をやめた日の翌日から発生します。また資格を失う日は、他の市区町村に転出した日の翌日、または他の社会保険に加入した日の翌日となります。

現行の健康保険制度では、職場などの保険に加入したり、脱退したりしても職場などから役場への連絡はありません。

国保の加入および脱退の手続きは、本人（代理人可能）が役場で申請をしなければ、手続きされませんのでご注意ください。

（異動があったときは次のとおり14日以内に届け出をしてください。）

国民健康保険（以下、国保）に加入しているはずなのに保険証が送られてこない、また、社会保険に加入しているのに国保の保険証が送られてきたなど、国保に関係する異動があった方については、届け出をしてください。そのほか、保険税の納め忘れなどがあると、保険証を交付できない場合がありますので、この機会にも一度確認をお願いいたします。

社会保険などをやめたとき （国保へ加入する場合）

【必要書類】

○社会保険などをやめた証明書

○被扶養者を外されたことのわかる証明書

※届け出が遅れると、事実のあった日までさかのぼって、国保税を納めなければなりません。

社会保険などに加入したとき （国保から脱退する場合）

【必要書類】

○「社会保険証」または「社会保険等資格認定証明」

※届け出が遅れ、社会保険加入後に国保保険証を使用していたときは、保険給付分の金額を請求させていただきます。

保険税を納めましょう

保険税は国保加入者のみなさんが、病気やケガをした時の医療費にあてる貴重な財源です。保険税が不足すると、私たちは国保から十分な給付が受けられなくなり、医療費の負担も大きくなってしまいます。保険税は自分のため、みんなのために納めましょう。

「森林・林業をどうしたら良いのか意見のなか？」

これからの森林・林業をどうしたら良いのか意見を述べます。

今までの林業(単伐期林業)は、スギやヒノキなどの針葉樹を植えて手入れを続け、約50年後に主に建築材として全て伐採し、利益を得る有効な投資先のひとつでした。例えば、昭和40年度において、スギを一輪伐採すると収入は281万円になり、それまでに手入れに要した費用の総額は18万円なので、利回り相当率は、6・3%でした。その後、外国産材の輸入量が増え、木材の価格があまり上がらず、林業労働者の賃金が上がったことから、平成5年度以降は、利回り相当率がゼロ以下(投資したお金を全て回収できない)という状況になっています。

情報網の発達した現在、木材の価格は、世界の相場と連動するため、1㎡あたり1万円という価格(森林で立っている状態)が大きく上がることはなく、日本の人口が減っていく中で、建築材の需要は、以前の様に多くは見込めないと思います。

つまり、今までのような単伐期林業では、50年後の投資先として、あまり期待が持てないということが予想されます。

そこで、今ある森林をどうしたら良いかということですが、傾斜が急な森林は手入れが難しく、現在林業先進地で行われている、少しずつ間伐して少しずつ利益を得る林業(長伐期林業)にも向かないので、基本的には、コナラやクヌギなどの広葉樹林へ誘導していくことが最善だと思います。広葉樹林は、獣害対策や水資源の確保、化石燃料の代わりに燃やして利用する『木質バイオマス』の生産林としても有効です。

傾斜が急な森林でも一ヘクタール以上の林道や作業道が100m以上あれば、長伐期林業が可能なので、収穫する間伐を繰り返すことができるため、針葉樹林として利用し続けることも可能です。

いずれにしても、森林所有者が森林組合などに働きかけないと、森林の手入れは進みません。その一歩を森林は待っています。

ますは21世紀の森づくりの会 武居正道



▶柱になるくらい大きく育ったヒノキも、効率良く利用するには林道や作業道が必要です。

増穂ふるさと自然塾 体験プログラム情報

「カエルの卵しらべ」

日 時：3月7日(日)、14日(日)、21日(日)
13:30～15:30(小雨決行)
内 容：環境省が進めるモニタリング1000里地
山調査に、桜池を登録しています。
調査対象はカエルで、卵の数を数えるお手
伝いをさせていただきます。

募集定員：10名程度(先着順)

参加費：無料

「桜池で春をさがそう！(観察会)」

日 時：3月13日(土)、22日(月・祝)
13:30～15:30(小雨決行)
募集定員：10名程度(先着順)
参加費：ひとり500円(保険代を含む)



里山農園オーナー募集

コース	内 容	募集区画	料金/区画
体験農園コース	オーナーさん自身で植付け・管理・収穫	5区画	10,000円
収穫体験コース	じゃがいもの植付け・掘り取り体験 植付け日 3月28日(日) 掘り取り予定 6月 末	20区画	3,500円

申込締切：事前の申込みが必要です。各コースとも3月22日(月)まで。定員になり次第、受付を終了いたします。



▶昨年の植付けと掘り取りの様子



・申し込み
・問い合わせ

◆里山農園オーナー募集 「みさき耕舎」 ☎ 22-0168 ※折り返し詳細をお送りします。
◆その他体験プログラム 「増穂ふるさと自然塾」自然体験ハウス ☎ 20-1080

『ますほなかよし児童館』からのお知らせ

子育て支援・育児教室（町内乳幼児と保護者）を開催します！

内容 育児相談、ふれあい遊び、年齢に沿った遊び、手作りおもちゃなど

☆ぴよぴよクラブ（ひよこ）

とき 3月1日（月）・15日（月）

受付 午前10時～午前10時30分

対象 乳児（0歳児）と保護者

☆ぴよぴよクラブ（うさぎ）

とき 3月4日（木）・18日（木）

時間 午前10時～11時50分

対象 1歳～2歳までの児と保護者

☆ぴよぴよクラブ（きりん）

とき 3月11日（木）・19日（金）

時間 午前10時～11時50分

対象 2歳～就園前までの児と保護者

※□は、ちびっこキャラバン隊が来ます。

子ども工作教室を開催します！

内容 オリジナル石けんを作ろう。

とき 3月20日（土）

時間 ①午前10時30分～ ②午後2時～

対象 小学生以上

定員 各15名 ※当日受付、無料

『春休みイベント』を開催します。

①英語にふれよう in 児童館

とき 3月30日（火）

時間 午後1時30分～

②映画鑑賞

とき 4月2日（金）

時間 午後1時30分～

◆問い合わせ先 ますほなかよし児童館 ☎22-4834

※3月8日から名称が「ますほ北児童センター」に変わります。

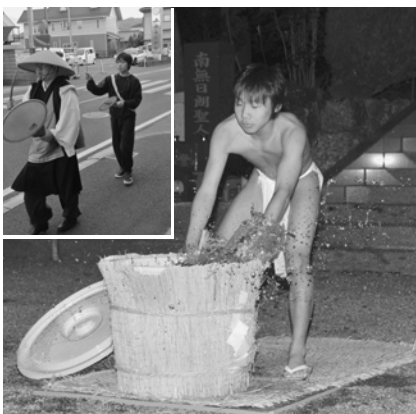


トピックス



伝統文化こども教室 茶道教室・おことくらぶ合同発表会

2月6日、町民会館において、1年間の練習の成果を披露しました。当日は真剣な眼差しで、おことの演奏や呈茶をしました。



最勝寺の妙性寺（永森湛修住職）で、甲府市の中学生、雨宮拓矢君が、1月中的毎週土曜日、同寺を訪れ、永森住職と共に、寒行・水行を行いました。

寒行で心身の鍛錬

地域包括支援センターからのお知らせ

「閉じこもり」を予防・解消しましょう

閉じこもりとは、家からほとんど外出せずに過ごしている状態のことです。週に1回も外出しない人は、閉じこもりといえます。また、自覚がないままに閉じこもり状態になっている人も少なくありません。「外が寒いので」「特に外出する用事もないので」といった理由で外出を控えた結果、筋力が低下して転倒や骨折をしたり、周囲への関心が薄れ、知的活動が低下することで認知症が発症しやすくなるといった悪循環を招いています。閉じこもり予防は寝たきり予防ととらえ、改善していきましょう。外出する機会が減ったかなと思ったら、日常生活を見直しましょう。

見直しのポイント

- ◆**服装**…寝ていた時のままの格好で過ごさないで、すぐに外出できるよう着替えましょう。
- ◆**生活のリズム**…1日3食をしっかりと、睡眠時間は7時間程度という規則正しい生活を心がけましょう。
- ◆**運動習慣**…家事、庭仕事、畑仕事など日常生活の中で1日30分以上、体を動かしましょう。
- ◆**身だしなみ**…整髪やひげの手入れ、歯みがき、化粧、入れ歯の手入れなどをきちんと日課にしましょう。
- ◆**お出かけ**…買い物や近所へのお散歩、地域の活動や催し（いきいきサロンやいきいき筋力向上教室など）、趣味の活動に勇気を出して参加しましょう。

閉じこもりは必ずしも悪化していくばかりではありません。改善が十分に望めます。

外へ出る楽しみや喜びを見つけ、仲間を増やしてお出かけの達人になりましょう。

- 問い合わせ先
地域包括支援センター
☎22-4615



人ほすま いき・件

考古学研究コンテストで最優秀賞受賞 増穂小学校6年生

小中学生を対象とした、考古学研究コンテスト「第7回わたしたちの研究室」（県立考古学博物館主催）で、増穂小学校6年生の「富士川舟運を探索」が団体研究部門の最優秀賞に選ばれました。

増穂小学校では、これまで23年間にわたり、「地域から共に学ぶ会」を開催しており、今年も6年生の学年テーマを「富士川舟運を探索」と設定し、3学級、116人全員で取り組みました。

6年生の研究は、6月の事前学習から始まり、夏休みには、地域の方から話を聞いたり、県立博物館へ調べに行ったりと、それぞれの方法で研究を進めました。また9月には、町内に残る舟運の史跡を訪ね歩く、フィールドワークを行い、身近



に史跡が残っていることに驚きと、感動を体験しました。



▲2月7日、県立考古学博物館において表彰式と、研究成果の発表がありました。

10月になり、「甲州三河岸と岩淵・青柳宿」、「舟運以前の道・舟運の発達」、「角倉了以と船路・難所」、「積み荷と船・船頭の生活」の4つのテーマを設定し、テーマ別にグループごとに取り組みました。

グループごとの作業は、みんなが集めた資料を比較し、関連したものをもとめたり、模造紙に、写真や絵を使いながら、資料作りに工夫を凝らしました。

審査にあたった先生方からは、長期間にわたる積み重ねと、内容の濃さに驚きの声があがったそうです。この発表内容は、3月7日まで、甲府市の県立考古学博物館に展示されています。（P17に取り組みの様子と展示の様子を掲載しました。）

スポーツコーナー

○第8回全国選抜ジュニアテニス選手権県予選
（1月30・31日 小瀬テニスコート）

女子12歳以下シングルス

1位 中谷 彩（増穂小・巻米区）

※4月10日から千葉県で開催される関東大会に出場します。



2月7日、ソフトボールスポーツ少年団の親子が、環境整備活動を実施しました。

～ お 知 ら せ ～

毎年3月に行なっていました町スポーツレクリエーション大会は、中止とさせて頂きましたのでご了承下さい。

「富士川舟運を探る」の完成まで

ますほ



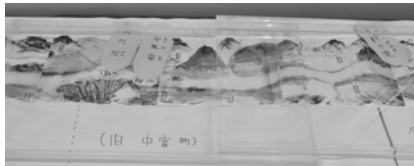
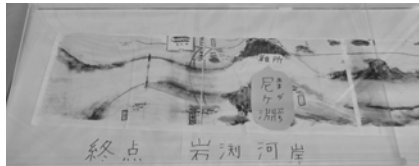
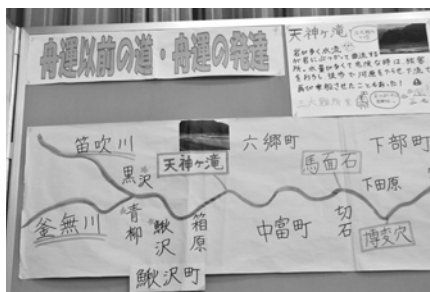
フィールドワークにて



各グループに分かれて
の資料作り



研究の成果が展示されています



3月の図書館

蔵書点検(休館)

※3月2日(火)～7日(日)

ご迷惑をおかけしますが、
よろしくお願いします。
※返却のみ受け付けます。

お知らせ

新町誕生に伴って、館名が変わります。

旧：増穂町民図書館

↓

新：富士川町民図書館

今後も、より一層皆様
のお役に立ち、信頼され
る図書館をめざして頑張
りますので、どうぞ、大
いにご利用ください。

【川柳】
お勝手て妻が健在ありがたや
御神木三百年の人を知る
大地わる新芽に生きる夢もらう

川口 昌通



【投句】
さらば兄生まれ故郷ひとりぼっち

渡辺司也(最勝寺)

身延七谷杉の香の淑気かな
若菜つむ古里の山眺めては

矢崎 節子
望月つのもる

【俳句】

指先につきしインクを洗いをり心の染みの消す術もなく
市川 松枝

いづくより舞ひこしらむ草の実の綿毛ふんわり吾が前をすぐ
市川 よね子

風寒く春は名のみと歌えどもき庭の日向に水仙の咲く
平田 ちたる

ますほ文芸



アレルギーの中でも、この時期に皆さんが一番困らせるのは、花粉症ではないでしょうか。

花粉症の正体は、花粉に対して人間の体が起こす異物反応です。体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して花粉症の症状が出るのです。特に、3月は花粉症の原因となるスギ花粉が多く飛んでいます。

スギ林は、戦後の国土復興、木材需要に因るために造成されたもので、山梨県でも森林面積の約8%を占めます。森林は木材供給、県土の保全、地球温暖化防止など様々な恩恵をもたらしました。しかし、その一方で、スギ花粉症は国民の1割以上が発症しているという報告もあるほど深刻です。

今年は去年の夏の気温が低かったため、花粉は例年よりも少なめと予測されています。

出来るだけ花粉を吸い込まない、接触しないように注意し

しよう。また、正常な免疫機能を保つ為にも、規則正しい生活、バランスの良い食事、十分な睡眠をとることが大切です。

花粉対策グッズを
活用しましょう！

マスク：
花粉を直接吸い込む
のを3〜6割カットで
きることもあります。

めがね：
花粉が目に入るのを
防ぎます。

帽子：
髪の毛に花粉がつくのを防ぎ
ます。

衣服：
さらさらしたもの、花粉が落ち
やすい素材・一般的にウー
ル素材は花粉が付着しやすいで
す。

花粉を家の中に持ち込まない
ようにしましょう！
・家に入る前には玄関前で花粉
を払いましょう。
・帰宅したら、手洗い・うがい・
洗顔などを行ない、体に付いた
花粉を洗い流しましょう。



ヘルシークッキング



『えびのマリネ』

協力：増穂町食生活改善推進委員会

- えびは良質のたんぱく質が豊富で、低脂肪なのでダイエットにも適している食材です。彩りもきれいな一品ですので、お雛祭りのお祝いの席にいかがですか？
- ① えびは背わたをとり、尾のほうから竹串をさしてまっすぐにし、塩少々を入れて、サッと茹でる。
酒、コシヨウ、塩で下味をつけておく。
- ② 玉ねぎ、セロリ、人参は繊維にそった千切りにし、水にさらし水気をよくきる。
- ③ Aでマリネ液を作り、玉ねぎ、セロリ、人参を混ぜ漬けておく。
- ④ ①の竹串を抜き皿に盛り付け、③とかいわれ菜を上に乗せる。
*お好みでトマトなどを添えても良いです。

ー材料（4人分）ー

えび（無頭）	4尾
酒	大さじ1
塩、コシヨウ	少々
竹串	4本
玉ねぎ	40g
セロリ	30g
人参	20g
かいわれ菜	15g
酢	大さじ3
サラダ油	大さじ2
砂糖	少々
醤油	小さじ1/2
塩	小さじ1/3
あらびきコシヨウ	適宜

相談



■心配ごと相談

第2および第4の木曜日（午後7時30分〜9時30分）

■心配ごと電話相談

月曜日から金曜日（午前10時〜午後4時）
☎22-3335（心配事相談窓口直通）

■弁護士夜間心配ごと相談

3月13日（午後7時30分〜9時30分）
（要予約、受付午後8時30分終了）

■行政・年金相談

3月20日（午後2時〜4時）

■子育て相談

3月20日（午後7時30分〜9時）

【以上、場所「地域健康福祉センター」
☎22-8911】

■納税相談【役場】

月曜日から金曜日（要予約、午前8時30分〜午後5時30分）☎22-7205

■「ねんきん特別便」相談【役場第1会議室】

第2木曜日（午前9時〜正午、午後1時〜4時）☎22-7209

■結婚相談【地域健康福祉センター】
3月14日（午後1時〜4時、午後7時30分〜9時）☎22-7209

■常設人権何でも相談【甲府地方事務局 鯉沢支局1階「人権相談室」】

毎週火・木曜日（午前9時〜午後4時）
人権擁護委員と鯉沢支局職員が対応。相談は無料、秘密は固く守られます。

☎22-0174

ほけんだより

3月の健康

母と子の保健

そうだん

場 所：保健福祉支援センター

■母子手帳交付と妊婦健康相談

と き 3月10日(水)・18日(木)

受付時間 午前9時30分～11時

■子育て支援 こころの相談

と き 3月17日(水)・19日(金)

午後1時30分～4時
30分

内 容

○育児ストレスや子どもとの関わり
やしつけについてなど、お母さん
やお子さんの心の相談。

スタッフ 臨床発達心理士

※お電話または来所どちらでも結構
です。どんなに小さなことでもお
気軽にご相談ください。

けんしん

場 所：保健福祉支援センター

受付時間：午後1時～1時30分

■すくすく健診

と き 3月17日(水)

対 象 H21年7月出生児

■1歳6ヶ月児健診

と き 3月10日(水)

対 象 H20年8月出生児

■2歳児健診

と き 3月3日(水)

対 象 H20年2月・3月出生児

■3歳児健診

と き 3月10日(水)

対 象 H19年1月・2月出生児

きょうしつ

場 所：保健福祉支援センター

スタッフ：保健師・助産師・栄養士

■母親学級

と き 3月11日(木)

午後1時20分～3時30分

対 象 H22年4月・5月

出産予定の方

内 容 ○赤ちゃんの育て方

○ちょっと先輩ママとの交
流会

■すこやか教室

と き 3月11日(木)

午後1時～3時30分

対 象 H22年1月出生児

■離乳食教室

と き 3月16日(火)

午後1時～3時30分

対 象 H21年8・9月出生児

子どもの予防接種について

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種は、現在定期予防接種(法律で定められた予防接種)として下記の対象年齢において実施しています。

1期(1回)：生後12月(1歳)～生後24月(2歳)

2期(1回)：5歳～7歳未満で小学校就学始期1年前～就学始期前日(年長児)

また、平成20年度から平成24年度までを麻しん予防接種の対策期間とし、下記の対象者も定期予防接種として、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施します。

3期(1回)：中学1年生に相当する年齢の者

4期(1回)：高校3年生に相当する年齢の者

今年度の2・3・4期の接種期間は3月31日までとなっております。未接種の方は、早めの接種をお勧めします。対象者へは、個別通知してあります。

《期限が迫っています！》

新型インフルエンザワクチン

予防接種について

新型インフルエンザワクチン接種費用免除資格者証(免除資格者証)の有効期限は、3月31日です。

「免除資格者証」をお持ちの方で、接種料金を医療機関で支払った場合の払い戻し手続きも3月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

成人の保健

そうだん

■栄養相談(予約が必要です)

と き 3月15日(月)

午後1時30分～4時30分

場 所 福祉保健支援センター

内 容 ○妊娠婦の食事○離乳食
○肥満や高血圧、糖尿病な
どの食事療法について他

スタッフ 管理栄養士

※赤ちゃんから高齢の方まで栄養に
関する相談を受付けます。

■まほらの湯

健康相談

と き 3月17日(水)

午前10時～12時

場 所 まほらの湯

内 容 ○血圧測定 ○健康相談
健康相談 町保健師など

※個別に入浴法の指導もしていま
す。まほらの湯を利用しながらの
健康づくりにぜひお役立てくださ
い。



子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会

お子様の『きこえ』『言葉』のことで不安はありませんか。専門の教員がご相談に応じます。

◇日 時 3月19日(金)、20日(土)

*午前9時から午後5時まで

◇会 場 山梨県立ろう学校 幼児指導室

*本校への就学相談ではありません。

◇相談費用 無料

◇申し込み方法 3月15日午後5時まで、電話かFAXで申し込みをお願いします。

◇問い合わせ先 山梨県立ろう学校
きこえことばの相談支援センター

☎ 0553-22-1378

FAX 0553-22-6419

～保健だよりについてのお問い合わせは 福祉保健課(保健福祉支援センター) ☎ 22-7207

3月8日以降は、福祉保健課または子育て支援課(本庁舎1階) ☎ 22-7221 まで～



交通災害共済に 加入しましょう

交通災害共済は、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金を贈る町の皆様のための「相互扶助制度」です。

◆共済掛金

1人年額500円

◆期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日

◆対象となる交通事故

自動車、バイク、自転車などの交通により生じた人身事故

◆申込み方法

各家庭に配布する申込書に掛金を添えて指定金融機関に申し込んでください。

◆問い合わせ先

総務課安全安心担当

☎ 22-72001

障害者（児）定期相談会

障害のある方、その保護者や家族および地域の方々を対象にした相談会を開催します。

◆開催日

3月6日（土）、15日（月）26日（金）

◆時間

午前9時30分～12時

◆場所

増穂町保健福祉支援センター

◆相談員

社会福祉士および障害者相談員など

◆お問い合わせ先

福祉保健課 障害福祉担当

◆問い合わせ先

☎ 22-72007

◆問い合わせ先

☎ 32-1414

肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

【対象者】

○認定基準に該当する肝臓機能障害をもつ方

○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

【手続き】

申請書、診断書、写真（たて4cm×横3cm）を福祉保健課障害福祉担当に提出してください。

※受付は開始しています。

※交付は4月からとなります

※申請書および診断書は、役場

福祉保健課障害福祉担当窓口にあります。また、診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

【認定基準】

主として肝臓機能障害の重症度により判定されます。詳しくは主治医とご相談ください。

◆お問い合わせ先

山梨県福祉保健部障害福祉課

企画推進担当

☎ 055-1223-1460

役場福祉保健課 障害福祉担当

☎ 22-72007

山梨県男女共同参画推進 リーダーを募集します

男女共同参画推進リーダーは、地域をよく知り、かつ男女共同参画推進に関する活動に積極的に取り組んでいる方を知事が委嘱し、県と地域をつなぐ役割を担ってもらいます。

主な活動は、地域における啓発活動、県・市町村・関係団体などが実施する事業への参加協力および研修会など。

○募集定員

1名

○任期

2年間

○応募締切

3月15日（月）

◆応募および問い合わせ先

町民生活課 生活推進担当

☎ 22-72009

ご存知ですか？ 檢察審査会

檢察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあつて警察や檢察庁に訴えたが、檢察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）について、その処分に不満をもつ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査します。

◆審査申立などについてのご相談、または檢察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲府檢察審査会事務局（甲府地方裁判所内）

☎ 055-1213-12548

春の Eye 愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

◇日時 3月13日（土）、14日（日）午前10時から午後3時まで

◇会場 山梨県立盲学校（本校への就学相談ではありません。）

◇相談費用 無料

◇申し込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。

◇問い合わせ先 山梨県立盲学校 視覚障害教育相談・支援センター
☎ 055-226-3361 FAX 055-226-3362

第40回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

信玄公祭り実行委員会では、祭り会場における整理・誘導などのお手伝いいただくボランティアスタッフを募集します。

◆募集人数（いずれも原則として18歳以上の方）

4月10日

- ・会場整理・運営（100人）15:00～20:00
- ・甲州軍団運行補助（70人）13:00～20:00
- ・陣屋運営（20人）10:00～15:00
- ・救護補助（10人）15:00～20:00

◆応募締切 3月15日（月）必着

◆応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、業務希望、過去の経験有無を明記し、下記まで郵送してください。

※FAX、Eメールでの応募も可。

◆応募・問い合わせ先

〒400-0031 甲府市丸の内1-8-17

信玄公祭り実行委員会ボランティア係

☎ 055-231-2722 FAX 055-221-3040

Eメール h-ashizawa@yamakan-sk.jp



善意ありがとうございます

その後、次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 3 万円 石原剛美様 (最勝寺)
亡夫、健次様のご遺志により、町の福祉のために
一金 3 万円 矢崎たけよ様 (最勝寺)
100 歳を記念して、町の福祉のために
一金 10 万円 匿名
町の福祉のために

◆社会福祉協議会へ

一金 10 万円 前橋一彦様 (小林)
亡父、為雄様のご遺志により、町の福祉のために
一金 15,000 円 増穂町詩吟愛好者の会様
町の福祉のために

戸籍の窓

自 1 月 1 日 至 1 月 31 日 届出 (敬称略)
※住民登録者のみ記載

おめでた (出生)

地 区	氏 名	性 別	保 護 者
大 久 保	伊 藤 優 伽 (ゆうが)	男	直 貴
米 浅 川	浅 川 華 (はな)	女	司
小 林	大 森 彩 冬 (あやと)	男	竹 久 彦
	佐 野 海 和 (かいと)	男	和 彦
長 沢	市 末 彩 芽 (あやめ)	女	充 志
青 柳 町	杉 山 藍 (あい)	女	真 貴
	佐 野 美 佳 (みか)	女	弘 貴

およろこび (結婚)

地 区	氏 名	(旧 姓)
最 勝 寺	望 月 健 太	由理香 (水上)
青 柳 町	深 澤 大 輔	亜 実 (小林)
	芦 澤 克 久	清 佳 (一瀬)
	加 賀 美 俊	洋 美 (小林)

おくやみ (死亡)

地 区	氏 名	年 齢	届 出 人
最 勝 寺	深 澤 多 加 夫	83	敏 夫
	望 月 政 秋	102	正 弘
	深 澤 清	78	透 彦
小 林	前 橋 為 雄	99	一 彦
長 沢	齊 藤 た け の	86	勝 勇
	新 井 重 男	78	勇 治
	川 手 勇	77	和 男
大 柳 町	市 川 静	85	仲 澤 義 雄
青 柳 町	秋 山 岳 雄	68	フ ジ 子
	澤 一 男	84	

ひとのうごき (2 月 1 日現在)

人 口	12,872 人	(- 10)
男	6,305 人	(- 12)
女	6,567 人	(+ 2)
世 帯	4,589 戸	(+ 2) ※ () 内は対前月比

♠ 3 月の町税の口座振替日

・国民健康保険税 9 期分 3 月 31 日

★口座の預金不足していると振替ができなくなります。預金の残高にご注意ください。

☎ 税務課 ☎ 22-7205

クリーンキャンペーンのお知らせ

～町内環境美化一斉活動にご協力ください！～

1. 日 時 3 月 14 日 (日)
午前 6 時から 7 時
2. 集積場所 前回と同じ場所
※家庭のものは、出さないようにしてください。



コミュニティバス

春休み 小児・学生運賃割引を実施します

コミュニティバスでは、春休み期間中に限り、運賃をつぎのとおりとします。春休みの冒険・小旅行などにご活用ください。

◆実施期間 平成 22 年 3 月 23 日～31 日 (土・日は除く)

◆割引条件 小学生以下の現金利用者…1 乗車の運賃を 50 円とします。
学生の現金利用者…1 乗車の運賃を 100 円とします。(学生証を提示してください)

◆適用区間 全線 (市川大門駅～増穂商業高校正門)

◆問い合わせ先 町民生活課 ☎ 22-7209

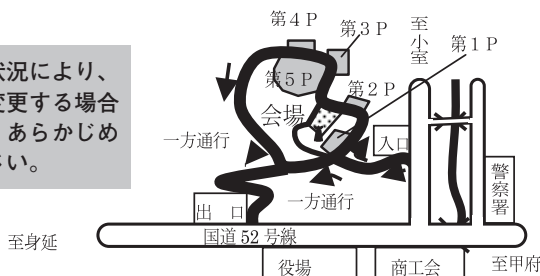
山梨県みどり奨学会 募金活動の結果を報告します

役場窓口に設置してありました「みどりの箱」に 12,355 円の募金が集まりました。これらは、山梨みどり奨学会を通じ、交通被災児の奨学金として活用させていただきます。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

◆問い合わせ先 山梨みどり奨学会 ☎ 055-223-1769

大法師さくら祭り期間中【3 月 27 日(土)～4 月 6 日(火)】は、大法師公園への道路が一方通行になります。

桜の開花状況により、規制期間を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。



尾根緑道さくらまつり (東京都町田市) 町民参加者募集!!

～町では、東京都町田市と災害時援助協定を締結しており、毎年、同市で開催されるさくらまつりに参加をしています～

◆と き 4 月 3 日 (土)、4 日 (日) (両日とも日帰り)
午前 8 時 30 分役場本庁舎 (旧増穂町役場) 集合
午後 5 時頃役場到着

◆と ころ 東京都町田市尾根緑道 (さくらまつり会場)

◆募集人員 両日とも定員 30 名

※応募者多数の場合は、初めて参加される方を優先に抽選させていただきます。なお、当選者には参加案内の通知を行い、発表に代えさせていただきます。

◆そ の 他 ○雨天実施
○参加料 1 人 1,000 円
○会場内は自由行動 (約 4 時間)

◆申込期間 3 月 8 日 (月)～3 月 15 日 (月)
※土日を除きます

◆問い合わせ・申込み先

富士川町役場 総務課総務担当
代表 ☎ 22-1111 直通 ☎ 22-7201





1月28日、峡南幼稚園において、専門交通指導員峡南ブロック会による、交通安全教室が実施されました。
園児たちは、アンパンマンと握手をしたり、写真をとったりしながら、楽しく交通安全を勉強しました。



2月16日、たんぼぼ子どもの家で、お味噌と納豆作りを行ないました。子どもたちは、先生に手ほどきを受けながら、大豆を挽いたり、藁に詰めたりしました。仕上げに「おいしくな〜れ」と掛け声をかけました。



第41回全国高校選抜優勝大会（春高バレー）山梨県大会の決勝戦が、2月7日、山梨市民総合体育館で行われました。
女子では、増穂商業高校が甲府商業をセットカウント3-0のストレート勝ちで下し、14年ぶりの優勝、6度目の全国大会出場を決めました。全国大会は3月20日から、東京、代々木体育館で行われます。

~~~~~ 出番です! まあほっ子 ~~~~~

ちびっ子 アーティスト



ひなまつりの人形を牛乳パックで作った台に飾りました。サクラの花びらの形をハサミで切るところがむずかしかったけど、いっしょうけんめい作りました。



秋山 めい ちゃん
(6歳9ヶ月・小林)

今月の赤ちゃん



杉本 翔理 くん
(5ヶ月・青柳町)
父 裕幸さん・母 佳栄さん



井上 瑛空 ちゃん
(1歳・高下)
父 文広さん・母 美幸さん